

一般用医薬品販売規制の見直しについて

2020年10月21日
株式会社ローソン



株式会社ローソン

代表者 竹増 貞信

設立 1975年4月15日

店舗数 国内14,444店舗
(2020年2月末時点)

全店舗売上高 2兆5,069億7千万円 (連結)



一般用医薬品販売店舗 222店

2020年2月末時点



調剤薬局併設店舗 49店



現在、一般用医薬品はドラッグストアやインターネットで販売されているが、深夜・早朝等に緊急で薬が必要となった場合に入手しにくい

現状の販売方法における課題

< 店舗での購入 >



深夜・早朝などは開いていない

< インターネットでの購入 >



手元に届くまで時間かかる

コンビニへのニーズが高い理由



いつでも開いている
日常的に利用する

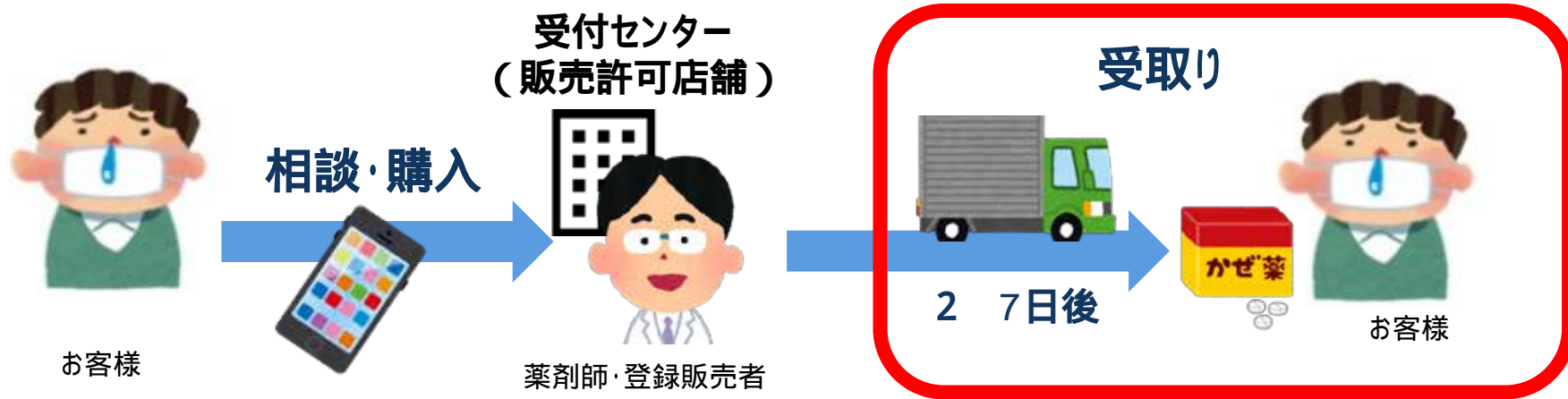
災害時のライフラインとなる



コンビニで取扱ってほしい商品に
医薬品が上位に入る

デジタルの活用により様々なメリットがあるが、「いま欲しい」という要望に対応できておらず、お客様のニーズに答えきれていない

すぐに受け取れない点が不便



メリット

- ・いつでもどこでも購入可能
- ・十分な相談が可能
- ・プライバシー保護
- ・相談応需の履歴保持
- ・購入実績の履歴保持
- ・具合が悪いときに自宅からでも購入ができる
- ・廻りの目を気にせずに相談ができる
- ・購入しづらい商品もゆっくり選べる
- ・注意事項、アドバイス等を後で確認できる
- ・医療機関受診時に参考にすることができる

事前にアプリや店舗内のテレビ電話等で購入し、ロッカーでの受取りや店頭レジでの受渡しを想定している

ロッカー受取り型



すぐに受け取ることが可能に



店舗受渡し型



一般用医薬品の管理は、有資格者が実施しなければならないため、有資格者が在籍しない店舗では在庫ができず、在籍する店舗でも不在時には販売・授与ができない

コンビニでの一般用医薬品販売拡大を妨げる規制

- ・一般用医薬品の販売、授与は有資格者が行わなければならない
- ・有資格者が実地に管理しなければならない

薬機法第24条、36条の9、28条

コンビニ、スーパーマーケット等での販売



有資格者の不在時

